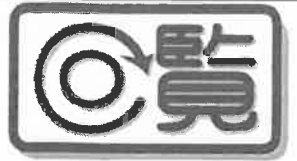


大屋交番
(0268)35-0004

広報大屋交番



作成：小金澤

夏の交通安全やまびこ運動

運動の重点

期間：7月11日（木）～7月20日（土）

①横断歩道歩行者優先のルール遵守とマナーアップ行動の実践

ドライバーの皆さんへ

1. 横断歩道の手前で**減速**
2. 歩行者がいるか**確認**
3. 歩行者がいたら必ず**停止**

歩行者の皆さんへ

1. **横断歩道**を渡る
2. **手を上げて**横断する意思を示す
3. **大きく首を振って**安全確認



横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

②自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



1. 自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は、**命を守るためにヘルメットを着用**しましょう
2. 交差点では**一時停止**や**徐行**をして**左右の安全確認**を確実に行いましょう

③高齢者の交通事故防止

高齢ドライバーの皆さんへ

1. 通り慣れた道であっても、**油断せず**しっかりと**安全確認**をしましょう
2. 運転に不安を感じたら、家族や**安全運転相談窓口（＃8080）**などに相談しましょう
3. **安全運転サポート車（サポカー）**への乗り換えや、**安全運転支援機能**の後付けを検討しましょう



④悪質・危険な運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

1. **飲酒運転、妨害運転（あおり運転）**は**悪質・危険な故意の犯罪**です
「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って、**安全な速度と方法で運転**しましょう
2. 時間に**余裕を持って行動**し、**ゆとりある運転**を心掛けましょう



編集後記

今月号を担当しました、大屋交番の小金澤です。
主に交通部門で勤務し、交通事故の捜査をしていました。
今年度から大屋交番に配属となり、5年ぶりに、
「地域のお巡りさん」になりました。

安心安全な地域のため頑張りますので、

よろしくお願いします！

